

19 低所得者の福祉

(1) 生活保護

生活保護は憲法第 25 条の理念に基づき、何らかの原因で生活困窮に陥り、自分の力では生活を維持できない方に対して、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度です。

高齢化・核家族化の進展とともに高齢者世帯での少額年金受給者の増加、フリーター、人材派遣等の不安定な就労形態のため社会保障制度を十分に活用できない方の増加、多重債務、離婚など生活困窮に陥る原因も多様化し、令和 6 年 3 月末には 1,339 人（停止含む）となっています。

人口 1,000 人当たりの保護率

（各年度年間平均数）

年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5
本 市	9.9	9.9	9.9	10.0	10.7	10.9	11.0	11.1	11.2
山 形 県	6.8	6.9	6.9	7.1	7.3	7.3	7.4	7.3	7.4

生活保護の現状と推移

（各年度年間平均数）

年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5
被保護世帯数	1,082	1,083	1,064	1,087	1,125	1,144	1,149	1,140	1,155
被保護人員	1,299	1,288	1,271	1,304	1,352	1,359	1,351	1,328	1,331

世帯類型、就労別被保護世帯の状況

（各年度年間平均数）

年度	高齢者世帯		母子世帯	傷病・障害世帯		その他の世帯		就労者のいる世帯		就労者のいない世帯	
	単身	2人以上		単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上
27	466	28	27	290	47	176	48	181	58	751	92
28	486	30	24	299	40	157	48	181	52	760	90
29	469	31	30	302	40	149	43	159	44	761	101
30	471	28	32	309	40	165	43	153	49	792	94
元	500	30	30	305	37	174	49	149	53	830	93
2	521	24	27	299	32	186	55	151	50	856	89
3	549	25	23	291	33	175	54	152	45	862	88
4	595	31	24	288	36	126	41	156	42	855	89
5	629	32	23	291	31	111	38	148	41	883	83

保護の開始理由別被保護世帯数（単位：人） 保護の廃止理由別被保護世帯数（単位：人）

年度	元	2	3	4	5
総数	144	139	155	137	151
世帯主・世帯員の傷病	12	17	12	9	12
稼働収入の減少	3	8	7	5	8
援助仕送り等の減	9	6	3	2	3
手持金の減少	109	96	123	117	124
年金収入の減少	0	1	0	2	0
その他	11	11	10	2	4

年度	元	2	3	4	5
総数	127	121	139	142	142
辞退	4	0	0	0	0
年金・手当の増額	2	5	0	2	1
死亡	80	75	74	83	86
稼働収入の増額	11	9	22	19	16
援助仕送り等の増	2	6	5	4	7
その他	28	26	38	34	32

生活保護費扶助別支出状況

（単位：千円）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
生活扶助費	573,492	561,067	554,372	545,932	562,854
住宅扶助費	255,934	260,984	263,182	261,876	267,340
教育扶助費	6,972	7,508	5,806	4,433	2,252
介護扶助費	80,970	75,139	71,519	70,194	68,917
医療扶助費	1,102,927	1,054,678	1,041,987	1,100,424	1,068,027
出産扶助費	0	492	249	193	530
生業扶助費	3,341	3,970	3,770	1,972	3,046
葬祭扶助費	4,462	2,914	3,832	2,749	2,139
小計	2,028,106	1,966,752	1,944,717	1,987,773	1,975,105
施設事務費	28,336	27,022	28,226	33,663	44,207
合計	2,056,442	1,993,774	1,972,943	2,021,436	2,019,312

(2) 救護施設

救護施設とは、生活保護法により、身体上又は精神上著しい障害があるために独立して日常生活を送ることができない要保護者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする施設です。

(令和6年4月1日現在 単位：人)

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員
厚生園	(福)善隣会	千葉県香取市八本 555-27	0478-82-5134	100
紅花ホーム	(福)山形県玉葉会	天童市大字成生 1971-26	0237-47-0241	130
泉荘	(福)山形県社会福祉事業団	長井市大字今泉 1812	0238-88-9211	80
みやま荘	(福)山形県社会福祉事業団	河北町大字吉田字馬場 11	0237-72-3181	90

入所の状況 (各年度4月1日現在 単位：人)

施設名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
厚生園	2	1	1	1	1	1
紅花ホーム	9	9	7	10	14	18
泉荘	0	0	0	0	0	0
みやま荘	3	4	4	4	4	3

(3) 生活困窮者自立支援

複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援を行っています。

・鶴岡地域生活自立支援センターくらしステーション（通称「くらしス」）

(相談支援事業)

(単位：件)

	新規相談 受付件数	プラン作成 件数	就労支援 対象者数	一般就労総数	増収者数 (総数)
元年度	186	40	31	31	20
2年度	387	38	27	49	16
3年度	322	12	11	45	4
4年度	183	15	13	23	5
5年度	175	21	19	25	0

(住居確保給付金事業)

(単位：人・円)

	申請者数	平均支給額
元年度	0	0
2年度	96	36,555
3年度	57	34,000
4年度	16	37,500
5年度	2	33,000

(就労準備支援事業)

(人・回)

	登録者数（新規）		実施回数	就労体験 実施人数 （延べ）	就労数※ （一般就労 等総数）	体験就労 受入事業所 等数
		内、ひきこもり等 経験者数				
元年度	21	6	145	153	12	15
2年度	2	2	172	542	13	6
3年度	5	0	208	540	7	5
4年度	6	0	241	844	2	7
5年度	7	4	231	547	3	8

※令和元年度から事業開始。

※就労数とは、何らかの就労先につながった数（障害サービス等の就労含む）

(就労準備支援及び就農訓練事業)

(人・回)

	登録者数（新規）		実施回数	就労体験 実施人数 （延べ）	就労数※ （一般就労 等総数）	体験就労 受入事業所 等数
		内、ひきこもり等 経験者数				
5年度	5	0	280	280	4	0

※令和5年度から事業開始。

※就労数とは、何らかの就労先につながった数（障害サービス等の就労含む）

(子どもの学習支援事業)

(人・回)

	登録人数		通所型 平均参加数	実施回数		
	通所型	訪問型		通所型	訪問型	計
元年度	57	5	8.4	36	100	136
2年度	47	5	14.9	40	125	165
3年度	47	6	18.6	29	115	144
4年度	45	5	13.8	40	117	157
5年度	51	2	12.9	42	70	112

※令和元年度から事業開始。

※ひとり親家庭等生活支援事業と共同で行っています。

※山形県退職公務員連盟より協力を頂いています。

※子ども食堂については、鶴岡市母子会の事業に協力しています。